



## 公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

令和8年4月23日

長野県知事 阿部 守一

調査を行った者の 名称	調査を行った 時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
茅野市	令和4年から 令和5年まで	地籍簿及び地籍図	玉川の一部	令和8年4月13日
茅野市	令和4年から 令和5年まで	地籍簿及び地籍図	宮川の一部	令和8年4月13日

農地整備課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年4月23日

長野県知事 阿部 守一

## 1 入札に付する事項

## (1) 工事名

若槻支援学校建築工事

## (2) 工事箇所名

長野市上野

## (3) 工事概要

特別支援学校（S 3F / B 1F 7,850㎡）の建築工事

## (4) 工期

長野県議会議決の日から約660日間（債務負担行為設定済）

## (5) 落札方式

本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を適用する工事です。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

本工事の競争入札参加資格は、次に掲げる要件を満たす任意の2者を構成員とする特定建設工事共同企業体（以下「特定JV」という。）とし、かつ、当該工事に係る競争入札参加資格確認の結果、資格があると認められた特定JVとします。

## (1) 特定JVの各構成員は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

イ 長野県の発注する建設工事及び建設コンサルタント等の業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成4年長野県告示第640号）により建築一式工事の認定を受けていること。

ウ 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

エ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定により建築一式工事に係る特定建設業の許可を有していること。

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

カ 長野県において、滞納している県税等徴収金がないこと。

キ 本工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と経営上密接な関連がある者でないこと。

ク 本件入札の他の入札参加資格者（他の構成員を含む。）と経営上密接な関連がないこと。

ケ 当該特定JV以外の構成員として本件入札に参加していない者であること。

コ 役員（役員として登記され又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

サ 出資比率は構成員が自主的に定めるものとし、代表構成員は構成員のうち最大の出資比率の者とする。また、構成員の最小出資比率は30パーセント以上とする。

(2) その他次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 特定JVの構成員のうち、代表構成員は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

(7) 令和7・8・9年度の長野県建設工事入札参加資格審査における経営事項審査結果通知書の建築一式工事の総合評価値（信州企業評価点数を除く。）が1,200点以上であること。

(4) 平成23年（2011年）4月1日から令和8年4月22日まで（以下「過去15年以内」という。）に、S造又はSRC造で、地上3階以上かつ延べ面積4,000㎡以上の新築・改築・増築工事（増築の場合は、増築部分を対象）の施工実績（公共機関等又は民間から発注された工事を元請けしたものに限る。以下「施工実績」という。）を有すること。ただし、特定JVとしての施工実績にあつては、出資比率20パーセント以上の代表構成員としてのものに限る。

(5) 次に掲げる要件を全て満たす主任（監理）技術者を当該工事に1名以上専任で配置できる者であること。

a 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有すること。

b 過去15年以内に、S造又はSRC造で、地上3階以上かつ延べ面積4,000㎡以上の新築・改築・増築工事（増築の場合は、増築部分を対象）の主任（監理）技術者としての経験（施工実績に係るものに限る。）を有すること。

イ 特定JVの構成員のうち、代表構成員以外の者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

(7) 令和7・8・9年度の長野県建設工事入札参加資格審査における経営事項審査結果通知書の建築一式工事の総合評価値（信州企業評価点数を除く。）が900点以上であること。

(4) 過去15年以内に、S造又はSRC造で、地上3階以上かつ延べ面積2,000㎡以上の新築・改築・増築工事（増築の場合は、増築部分を対象）の施工実績を有すること。ただし、特定JVとしての施工実績にあつては、出資比率15パーセント以上の構成員としてのものに限る。

(5) 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有する主任（監理）技術者を当該工事に1名以上専任で配置できる者であること。

### 3 総合評価落札方式

(1) 本件入札は、総合評価落札方式による入札であり、総合評価落札方式実施要領（平成20年3月4日付け19土政技第264号）及び特例政令の対象となる建設工事に係る一般競争入札実施要領（平成21年7月1日付け21建政技第159号。以下「特例政令要領」という。）を適用します。

(2) 本件総合評価は、技術提案型です。

(3) 総合評価の落札者決定基準（評価項目及び配点）は、次のとおりとします。なお、簡易型の評価点における工事成績の評価は公告日現在の工事成績評定点を、技術者要件の評価は公告日現在の実績を、建設マネジメントの評価は公告日の直近の経営事項審査の結果を、それぞれ基準として行います。

ア 総合評価点

価格点+価格以外の評価点

ただし、調査基準価格を下回る入札については、次の式を用いる。

総合評価点=価格点+補正後の技術提案の評価点+簡易型の評価点

補正後の技術提案の評価点=技術提案の評価点×補正率〔小数点以下第3位四捨五入2位止め〕

補正率=1-10×(調査基準価格-入札価格) / (20×調査基準価格-17×予定価格)

※ 調査基準価格とは、受注希望型競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理試行要領第3第1号に定める低入札価格調査基準価格とする。

※ 技術提案の評価点の補正は、低入札価格調査基準価格を下回る入札価格に適用する。

※ 技術提案の評価点と簡易型の評価点を合わせて「価格以外の評価点」とする。

イ 価格点：配点60.75点

ウ 価格以外の評価点

簡易型の評価点+技術提案の評価点：配点39.25点

(7) 簡易型の評価点：配点9.25点

a 工事成績：配点7.0点

b 技術者要件：配点1.0点

c 建設マネジメント：配点1.25点

(4) 技術提案の評価点：配点30点

a 施工計画：配点20点

うち工程管理に係る技術的事項：配点10点

うち材料調達計画及び施工体制に関する取組事項：配点10点

b 工事の特性に応じた課題に関する項目：配点10点

うち周辺環境に関する具体的な提案：配点10点

(4) 価格以外の評価点の公表及び評価結果に対する疑義照会

## ア 価格以外の評価点の公表

価格以外の評価点は、令和8年7月9日(木)に長野県公式ホームページの「入札情報システム」(以下「入札情報システム」という。)(<https://www.ppi.enagano.lg.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>)に掲載します。なお、簡易型の評価点については、あらかじめ、令和8年6月30日(火)に入札情報システムへ掲載します。

## イ 価格以外の評価結果に対する疑義照会

簡易型の評価点について疑義がある場合は、令和8年6月30日(火)から令和8年7月1日(水)正午までの間に、次のとおり書面等を提出して説明を求められます。なお、技術提案の評価点については、疑義照会を受け付けません。

## (7) 提出場所

4の(2)のとおり

## (4) 提出方法

原則として所定の用紙を使用し、必要事項を記載の上ファクシミリにより提出してください。その際、疑義の根拠資料を併せて提出してください。

## (5) 回答方法

原則としてファクシミリにより回答します。

## (5) 技術提案に対するヒアリング

提出された技術提案に対するヒアリングを令和8年7月2日(木)又は令和8年7月3日(金)(時間及び場所等は別途連絡します。)を行う予定です。詳細は、入札説明書に記載のとおりです。

## (6) 価格以外の評価内容の確保等

ア 落札候補者との契約前に価格以外の評価内容を満足しない事実が確認された場合は、当該落札候補者と契約しないものとします。

イ 契約者が技術提案の内容を提案のとおり実施できなかった場合にあっては、以下のとおり取り扱うものとします。

(7) 評価項目の内容に著しい差異があるときは、建設工事標準請負契約約款(平成8年2月27日付け7監第487号)第47条第6号による契約解除を行うことができるものとします。

(4) 虚偽記載等の明らかに悪質な行為があった場合には、入札参加停止等の措置を講ずることとします。

(5) 価格以外の評価点(工期短縮等の技術提案の評価点を含む。)を再計算し総合評価点が変わらないように減額変更します。ただし、次の場合は減額変更を行いません。

a 技術者の死亡、傷病、出産、育児又は介護を理由とした場合

b 発注者の指示により、価格以外の評価内容の確保が困難になった場合

(5) 工事成績評定においてマイナス評価とします

ウ 自然災害等の不可抗力の場合を除き、技術提案等の内容によることが困難で工事費が増額する場合にあっては、設計変更等は、原則として行わないものとします。

## (7) 落札候補者の決定

本件入札においては、総合評価点の最も高い者を落札候補者とします。ただし、同点の場合は当該者にくじを引かせ落札候補者を決定します。当該くじ引きは、別途指定する日時及び場所において行うこととします。

## 4 設計図書等の閲覧等及び問合せ先

## (1) 設計図書等の閲覧等

ア 本工事に係る本工事に係る入札説明書、工事費内訳書(いわゆる金抜設計書)、設計図面、特記仕様書、共通事項等の図書(以下「設計図書等」という。)並びに建設工事請負契約約款(案)の閲覧期間及び閲覧場所は、次に掲げるとおりです。

## (7) 閲覧期間

令和8年4月23日(木)から令和8年6月23日(火)までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く毎日午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

## (4) 閲覧場所

(2)のとおり

イ 設計図書等は、令和8年4月23日(木)から、入札情報システムからダウンロードすることができます。

ダウンロード機能に掲載していない図書については、次の方法により入手してください。(入札書提出期限まで)

## 【メールでの送付】

PDF図面の取得希望者は、[shisetsu@pref.nagano.lg.jp](mailto:shisetsu@pref.nagano.lg.jp)へその旨メールしてください。メールの受信日から翌日までに、PDF図面をメールにてお送りします。(土日祝除く、17:15以降の受信は翌日扱い)なお、メールでの依頼後、施設課(16:30まで026-235-7342、16:30以降026-232-0111 内線3673)へ電話にて受信確認をお願いします。

ウ 設計図書等に対する質問及び回答

入札に参加を希望する者が設計図書等について質問がある場合は、令和8年4月24日(金)から令和8年5月29日(金)午後5時まで(休日を除く。)の間、(2)の場所に質問書を提出することができます。

質問書に対する回答は、令和8年5月7日(木)から令和8年6月5日(金)まで(休日を除く。)の間、順次入札情報システムに掲載して行うこととし、直接回答することはありません。

公平性及び透明性確保の観点から質問書の内容は原則全て公開しますので、企業秘密など公開されたくない内容を含む質問書は提出しないでください。したがって、各特定JVが提案しようとする技術提案に係る質問書は、原則として受け付けません。

(2) 閲覧場所、契約条項等を示す場所及び問合せ先

郵便番号 380-8570

長野県長野市大字南長野字幅下692の2

長野県建設部施設課営繕事務係

電話 026 (235) 7342

ファクシミリ 026 (235) 7477

メールアドレス shisetsu@pref.nagano.lg.jp

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札に必要な提出書類

本件入札に参加する特定JVは、入札時に次の書類（以下「入札書等」という。）を提出してください。なお、入札書等は、一括して提出することとなるので注意してください。

ア 入札書

イ 一般競争参加資格等確認申請書

ウ 一般競争参加資格等確認資料

エ 共同企業体協定書

オ 各構成員の経営事項審査結果通知書の写し

カ 各構成員の長野県税に係る納税証明書の写し

キ 工事費内訳書

ク 総合評価落札方式に係る価格以外の評価点申請書等

(ア) 簡易型の評価点申請書

(イ) 技術提案書及び技術提案参考資料

ケ 入札参加資格の付与を受けていない者にあつては、当該資格の付与のための書類

(3) 入札書等の提出及び開札

ア 入札回数は2回を限度とする。

イ 入札書等の提出

入札書等は、次の場所に郵送で提出するものとし、令和8年6月23日（火）を配達日とする一般書留又は簡易書留のいずれかの方法による配達日指定郵便としてください。配達日指定郵便として郵便局へ差し出せるのは、長野県内でも配達指定日の3日前までとなりますので、あらかじめ郵便局に確認してください。

なお、入札のための積算に関わる事項などを質問回答として、入札情報システムに掲載することがありますので、入札書等の郵便局への差出しは、令和8年6月15日（月）以降としてください。

郵便番号 380-8570

長野県長野市大字南長野字幅下692の2

長野県建設部施設課

ウ 開札

(ア) 開札の日時

令和8年7月10日（金）午後2時

(イ) 開札の場所

長野県長野市大字南長野字幅下692の2

長野県庁 西庁舎1階 入札室

(ウ) 開札の執行

開札執行回数は2回とします。

1回目の開札において予定価格の制限の範囲内の入札があった場合は予定価格を、予定価格の範囲内の入札がない場合は最低入札価格の入札金額を読み上げ、開札を終了します。予定価格の範囲内の入札がない場合は、同内容をメール又はファクシミリにより1回目の入札参加者に通知するものとします。

なお、1回目の開札において予定価格の範囲内の入札がない場合においては、1回目の入札参加者と再度の入札を行う予定ですので、イに指定する場所に郵送で入札書（第2回）を提出してください。提出は、令和8年7月23日（木）を配達日とするイに指定する方法によるものとします。2回目の開札は、令和8年7月24日（金）午後2時に（イ）に指定する場所で行い、予定価格の範囲内の入札があった場合は予定価格を、予定価格の範囲内の入札がない場合は最低入札価格の入札金額を読み上げ、開札を終了し、同内容をメール又はファクシミリにより2回目の入札参加者に通知するものとします。また、再度の入札の結果落札候補者の通知を受理した者は、速やかに入札書（第2回）に関わる工事費内訳書をイに指定する場所に提出してく

ださい。

(エ) 見積書の提出

2回目の開札において、予定価格の範囲内の入札がない場合は、令和8年7月29日(水)午後2時に(イ)に指定する場所において、2回目の入札参加者と政令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約に移行することとします。この場合の見積回数は2回を限度とし、見積書の採用決定は、前記3に準じて総合評価によるものとします。総合評価点が高点の場合は、その場において、当該者にくじを引かせ見積書の採用順位を決定します。また、見積書の提出の結果採用候補者の通知を受理した者は、速やかに採用見積書に関わる工事費内訳書をイに指定する場所に提出してください。

随意契約に移行した際、この場において見積書を提出しない者は、随意契約を辞退したものとみなします。

エ 予定価格の公表

1回目の開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札があった場合は、令和8年7月13日(月)までに、また、2回目の開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札があった場合は、令和8年7月27日(月)までに、予定価格を入札情報システムへ掲載して公表します。

オ 予定価格に対する疑義申立て

本工事の入札に参加した者は、予定価格について疑義がある場合は、次の期間に、4の(2)の場所に疑義申立て書を提出することができます。

疑義申立て書は、長野県公式ホームページに掲載された所定の様式又は同等の項目が含まれる書式により電子メール又はファクシミリで提出してください。

(7) 1回目の開札において予定価格が公表された場合

令和8年7月13日(月)から令和8年7月14日(火)正午までの間

(4) 2回目の開札において予定価格が公表された場合

令和8年7月27日(月)から令和8年7月28日(火)正午までの間

カ 開札状況の公表

入札者名、入札金額、低入札価格調査基準価格(消費税抜き)は、令和8年8月5日(水)までに入札情報システムに掲載します。

(4) 低入札価格調査制度の調査基準価格等の適用

本件入札は、受注希望型競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理試行要領(平成15年4月14日付け15監技第7号)第3第1号に規定する「低入札価格調査基準価格」を適用し、同第2号に規定する「失格基準価格」は適用しません。

(5) 特別重点調査の適用

本件入札は、特例政令要領第9の2に規定する「特別重点調査」を適用し、低入札価格調査制度対象工事に係る特別重点調査の試行について(平成23年6月24日付け23建政技第128号)により調査を実施します。

(6) 入札保証金

納付を免除します。ただし、次に該当する場合は、見積もった総額(消費税及び地方消費税を含む金額)の100分の5に相当する金額を納付しなければなりません。

ア 落札者として決定された特定JVが、契約を締結しないとき。

イ 低入札価格調査に係る調査書類等、発注者が求める入札条件を確認する書類を提出しなかったとき。

ウ 低入札価格調査に該当する落札候補者の辞退に対する事務処理規程に基づく辞退又はやむを得ない事情と発注者が認める辞退による場合を除き、契約締結に至らなかったとき。

(7) 契約保証金

請負代金の100分の10以上とします。ただし、財務規則第142条第2項において読み替えて準用する同規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合は、納付する必要はありません。

(金融機関又は保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。なお、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除します。)

(8) 入札書の無効等

ア 入札心得第5条に掲げる入札書等は、不受理とします。

イ 入札心得第19条及び第20条に掲げる入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 契約の締結

本公告に係る契約については、落札者の決定後、建設工事請負仮契約を締結し、長野県議会の議決後に本契約を締結します。

(11) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無無し

(12) 入札参加資格の付与を受けていない者であっても上記(2)の入札書等を提出することができますが、入札に参加するためには、令和8年7月9日(木)までに、当該資格の付与を受け、かつ、一般競争参加資格等の確認を受けなければなりません。

6 その他

(1) 詳細は、入札説明書、特例政令の対象となる建設工事に係る一般競争入札公告〔共通事項〕、入札心得、総合評価落札方式（技術提案型）試行要領及び総合評価落札方式（技術提案型）評価要領によります。各要領等は入札情報システムからダウンロードできます。

なお、競合する事項については、本公告文が優先します。

(2) 県では、週休2日工事、ICT活用工事を積極的に推進しています。詳細については、「長野県建築工事における週休2日工事実施要領」、「ICT活用工事の実施方針」をご覧ください。

(3) 本件は、「建設工事等における入札参加者全員を対象とする資格要件の抜打ち審査」の対象案件です。抜打ち審査の実施となった場合は、発注機関の長より通知しますので、予めご承知ください。

(4) 県では、建築現場を働きやすい環境とする取組の一環として「快適トイレ」の設置を推進しています。詳細については、「建築工事における「快適トイレ」設置の試行要領」をご覧ください。

(5) 本件は、「長野県建築工事における週休2日工事実施要領」に基づき、経費を補正しています。

(6) 本件は、「建築工事における情報共有システム活用試行対象工事」です。詳細については、「建築工事における情報共有システム活用試行要領」をご覧ください。

(7) 入札金額の内訳書について（法改正〈R7.12.12付け〉に伴う内訳書記載内容の変更）

令和7年12月12日付けの「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の改正に基づき、入札参加者は記載例を参考に材料費、労務費、法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金及び安全衛生経費を明示した工事費内訳書を提出してください。

積算システムの改修がされ次第、閲覧設計書の表示が変更されますが、当面は従来の工事費内訳書に追加・補足する形で別紙「工事費内訳書」を提出してください。（工事費内訳書は参考資料とし、既存様式の欄外での明示又は別様式による提出でも差支えありません。）

なお、必要な内容の記載がない場合は、建設工事に係る受注希望型競争入札実施要領第29条第1項第4号の取扱いとし「入札書の無効（失格）」となりますので、ご注意ください。

(8) 労務費ダンピング調査の実施

本工事は労務費ダンピング調査の対象工事です。工事費内訳書に記載した直接工事費が一定水準を下回った場合、開札後速やかにその理由の確認を行います。

ア 理由の確認方法：書面又は対面によるヒアリング

イ その他：書面の様式やヒアリング日時等については別途連絡します。書面の提出を行わない場合や、ヒアリングに応じない場合など、理由を回答しない場合には、入札に関する条件に違反した入札として無効とする場合があります。

## 7 Summary

(1) Nature of construction:

Construction of Wakatsuki School for Special Needs Education

(2) Mail-in submission(registered mail with designated delivery date):

Deadline:Tuesday, June 23, 2026

Thursday, July 23, 2026 (if rebidding is necessary)

Mailing address: Nagano Prefectural Government Construction Department

Facilities and Building Planning Division

380-8570(Exclusive postal code for the Nagano Prefectural Office)

Japan

(3) Bid opening:

Date and time: Friday, July 10, 2026, 2 p.m. (JST)

Friday, July 24, 2026, 2 p.m. (JST) (if rebidding is necessary)

Location: Nagano Prefectural Office, West Annex, 1st Floor, Bidding Room

(4) Contact information:

Nagano Prefectural Government Construction Department,

Facilities and Building Planning Division

380-8570 (Exclusive postal code for the Nagano Prefectural Office)

Japan

Tel: +81-26-235-7342 (Japanese only)

Fax: +81-26-235-7477

Email: shisetsu@pref.nagano.lg.jp

施設課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和8年4月23日

長野県松本建設事務所長 下 倉 正 弘

- 1 許可番号  
令和7年8月5日 長野県松本建設事務所指令7松建第69-2号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
安曇野市穂高8197-3、8197-4、8198-1、8198-2
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
安曇野市穂高牧766-1  
共和興業株式会社 代表取締役 江 本 寿 東

都市・まちづくり課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年4月23日

長野県警察本部長 阿 部 文 彦

- 1 入札に付する事項
  - (1) 借入をする物品等及び数量  
自動車保管場所証明電子化システム機器 一式
  - (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
  - (3) 借入期間  
令和9年4月1日から令和14年3月31日まで
  - (4) 借入場所  
入札説明書及び仕様書によります。
  - (5) 入札方法  
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備事業の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）の「その他の契約」の等級がAに区分されている者であること。
- 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請  
この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級区分に該当していなければ、入札に参加することはできません。
  - (1) 申請の方法  
入札参加資格は電子申請にて受け付けています。次のアドレスをご参照ください。  
[https://www.ppi.e-nagano.lg.jp/PPIPublish/portal\\_accepter/015\\_link.html](https://www.ppi.e-nagano.lg.jp/PPIPublish/portal_accepter/015_link.html)
  - (2) 問い合わせ先  
長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県会計局契約・検査課用品調達係  
電話 026(235)7079
- 4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県警察本部交通部交通規制課  
電話 026(233)0110 内線5163

## 5 入札手続等

## (1) 申請の方法

契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年6月2日(火) 午後1時30分  
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

## (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和8年6月1日(月) 午後5時  
イ 提出場所 長野県警察本部 専用郵便番号 380-8510  
長野県警察本部交通部交通規制課

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和8年5月22日(金)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。

ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

財務規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

入札説明書12に記載のとおり。

## 6 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

## 7 Summary

## (1) Nature and quantity of the products to be leased:

A set of electronic system devices for automobile parking location

## (2) Lease Period:

From April 1, 2027 to March 31, 2032

## (3) Delivery location:

As mentioned in the tender description and specification

## (4) Contact information:

Traffic Regulation Section, Traffic Division, Nagano Prefectural Police  
Headquarters  
692-2, Habashita, Minaminagano, Nagano City  
TEL: 026-233-0110 Ext: 5163

## (5) Bid opening:

Date and Time: Tuesday, June 2, 2026, 1:30p.m. (JST)  
Location: Bid Room (On the first floor, West annex of Nagano Prefectural Office)

## (6) Mail-in submission:

Dead line: Monday, June 1, 2026, 5:00p.m. (JST)  
Mailing address: Traffic Regulation Section, Traffic Division, Nagano Prefectural Police Headquarters  
380-8510  
(Exclusive postal code for Nagano Prefectural Police Headquarters)

交通規制課